

生涯学習施設の位置付けの見直しと利用方法の一元化について(案)

1. 生涯学習施設の位置付けの見直し

(1) 経緯

現在の生涯学習センター及び生涯学習交流館については、合併前の旧市、旧町では、公民館として市民に活用されていました。各施設は、旧市、旧町でのそれぞれの成り立ちの相違から、各施設の性質ごと市民に認知されていたため、合併後も従来の施設の運用方法等をそのまま移行した経緯があります。

特に、旧清水市の生涯学習交流館については、平成20年に施行した静岡市生涯学習施設条例において、施設の性質に合わせて『市民の交流の拠点』としており、これまで、地域コミュニティの拠点として機能してきました。静岡合併から15年が経過し、生涯学習センターにおいても、自治会等のまちづくりにつながる利用がみられ、各施設の利用形態が近似してきました。

(2) 静岡市生涯学習推進大綱における将来像

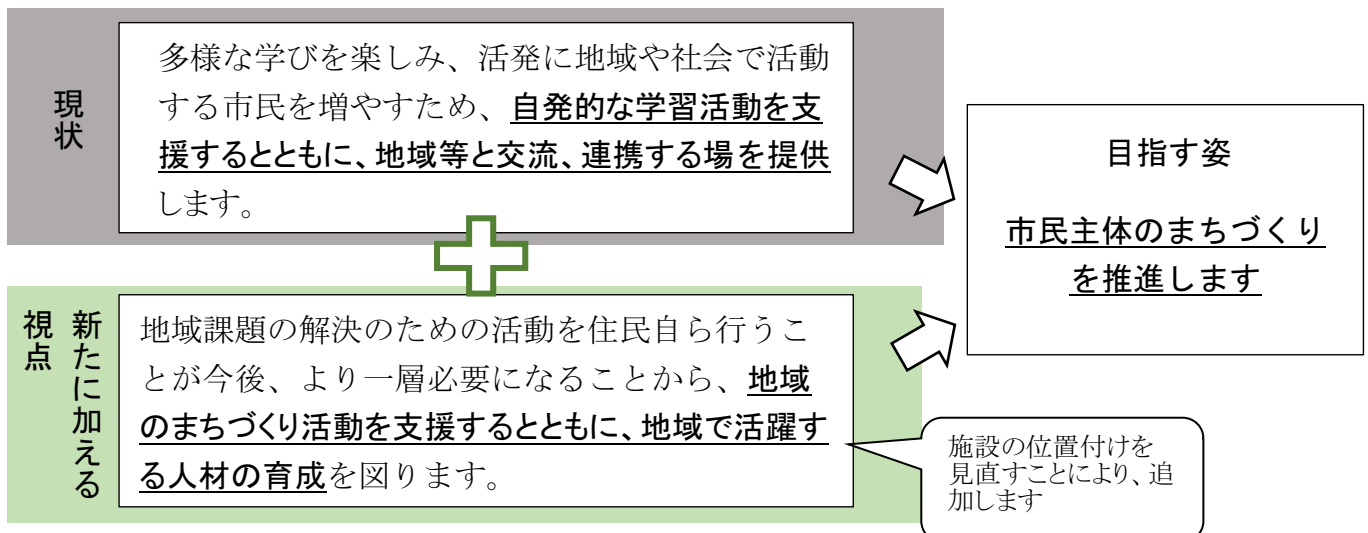
静岡市の生涯学習推進の方向性を示す「静岡市生涯学習推進大綱（H27～H34）」では、住民主体のまちづくりの実現のためには、学びを地域や社会での活動に活かす場を作り出すとともに、まちづくりのための行動を起こしていく人材を育成することで「まちづくり」と「人づくり」が繰り返され、発展していくことに重点を置いています。

(3) 生涯学習施設の配置適正化方針における施設の将来像

生涯学習施設の配置適正化方針（H29.9策定）別紙1では、生涯学習施設の将来像を「学びの場＋地域コミュニティによるまちづくり活動の場」とし、ソフト面では地域に関わる人材育成のための講座の開催に力を入れるなどの方策を講じつつ、ハード面ではまちづくり機能の強化を図っていくため、現在の配置を当面、維持することとしました。

(4) 生涯学習施設の位置付けの見直し

上述のように静岡合併後15年が経過し各施設の利用形態が近似してきたこと、生涯学習推進大綱や生涯学習施設の配置適正化方針により、施設におけるまちづくり活動や地域に関わる人材の育成がますます重要になっていることから、生涯学習施設の位置付けを次のように見直します。



2. 生涯学習施設に係る課題

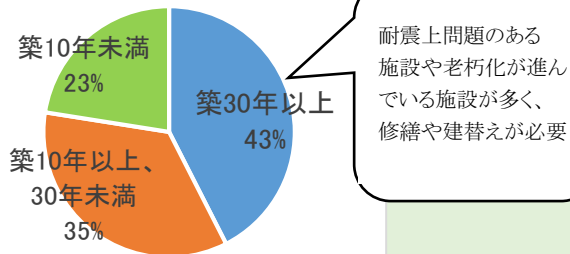
市民主体のまちづくりをこれまで以上に推進するため、全ての生涯学習施設が「学び」と「地域コミュニティによるまちづくり活動」の拠点としての役割を担うことが重要となります。

そのためには、将来にわたり施設を確実に維持しながら、その活用をより進めていく必要がありますが、現在、生涯学習施設においては、次のような課題があります。

① 老朽化が進む施設

現在、市には40の生涯学習施設があり、その半数近くが、昭和40年代から60年代にかけて建設され、建築後30年以上が経過しています。そのため、施設の修繕や建て替え等、老朽化への対策が必要です。

【生涯学習施設の築年数（H30.12時点）】



② 修繕費、建替え費用の増大

施設を安心安全、快適に利用していただくため、修繕や建て替えを行っています。それにはお金がかかります。少なくとも、2019年から2022年の4年間で修繕、改修、建替等に係る費用は約27億9千万円と想定されています。*1
なお、施設を維持するために以下のような定期的な改修や修繕が必要です。

施設に係る年間修繕費	約8,000万円／年平均
中規模改修に係る費用(*2)	約5万円／㎡×延床面積
大規模改修に係る費用(*3)	約20万円 / ㎡×延床面積
施設の建て替えに係る費用	3～4億円 / 近年実績

*1 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン（H30.3版）」の想定事業費に基づく

*2 目安として15年ごとに実施 *目安として30年ごとに実施

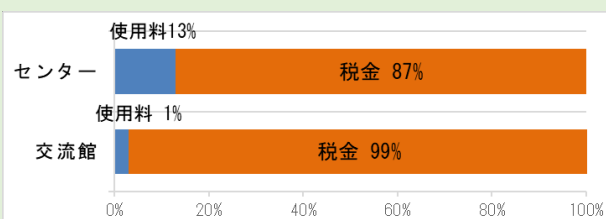
③ 運営費に占める使用料割合

修繕費以外にも、施設の運営には費用がかかります。運営費（事業に係る経費を除く）に占める使用料割合も課題となっています。

①施設運営費 (維持管理経費+人件費)	②使用料等収入	運営費に占める 使用料割合①/②
747,223千円	47,459千円	6%

※平成26年度実績に基づく

なお、生涯学習センター（葵・駿河区11館）の施設運営費に占める使用料割合は13%、生涯学習交流館（清水区21館、葵・駿河区8館）の同割合は1%です。（H26年度実績）



④ 施設間の利用方法の違い

現在、生涯学習センターと生涯学習交流館という2種類があります。

施設の種類によって申請開始時期等に違いがあり、同じ活動を行っていても、施設の種類によって利用の申請開始時期や使用料が異なっています。

		生涯学習団体		公共的団体
		生涯学習を行う団体 (右記以外の団体)	交流館で継続的に 生涯学習活動を行う団体	公益的な活動を行う団体 (自治会 町内会 体育協会 文化協会)
センター	申請開始	2か月前から	/	3か月前から
	使用料	半額		半額
交流館	申請開始	3か月前から	3か月前から	前年度の12月から
	使用料	半額	無料	無料

3. 利用方法の見直しのポイント

施設の位置付けの見直しや施設運営の課題を踏まえ、生涯学習施設が「学びの場＋地域コミュニティによるまちづくり活動の場」として活用され、また将来にわたり持続可能な施設として安心安全に利用いただけるよう、次のようなポイントで利用方法の見直しを行います。

① 利用方法の一元化

同一活動同一制度とするため、生涯学習施設における利用方法や負担を統一します。施設間の利用方法の違いを解消することにより、利用方法をわかりやすくし、利用者の利便性の向上を図ります。

② 施設を維持していくための利用者負担

施設を今後も維持し、安心、快適にご利用いただくため、体育館や文化会館のような他の公の施設と同様に、ご利用に際してのご負担を生涯学習施設においてもお願いしたいと考えております。

施設の利用にあたっては、市民アンケートの結果（別紙2参照）を踏まえて、利用者負担の考えを基本とし、適正な使用料を徴収することで施設を持続可能なものとします。

③ まちづくり活動を支援するための施設活用

地域における住民主体のまちづくり活動を積極的に進めていただくため、地域コミュニティによるまちづくり活動については、全市的に施設を無料でご利用していただけるよう利用方法を見直します。

地域の身近に存在する生涯学習施設が、まちづくり活動としてさらに促進されるような方策を実施していきます。

4. 見直しの具体的方策案

見直しのポイントを踏まえ、以下のとおり見直しを行います。

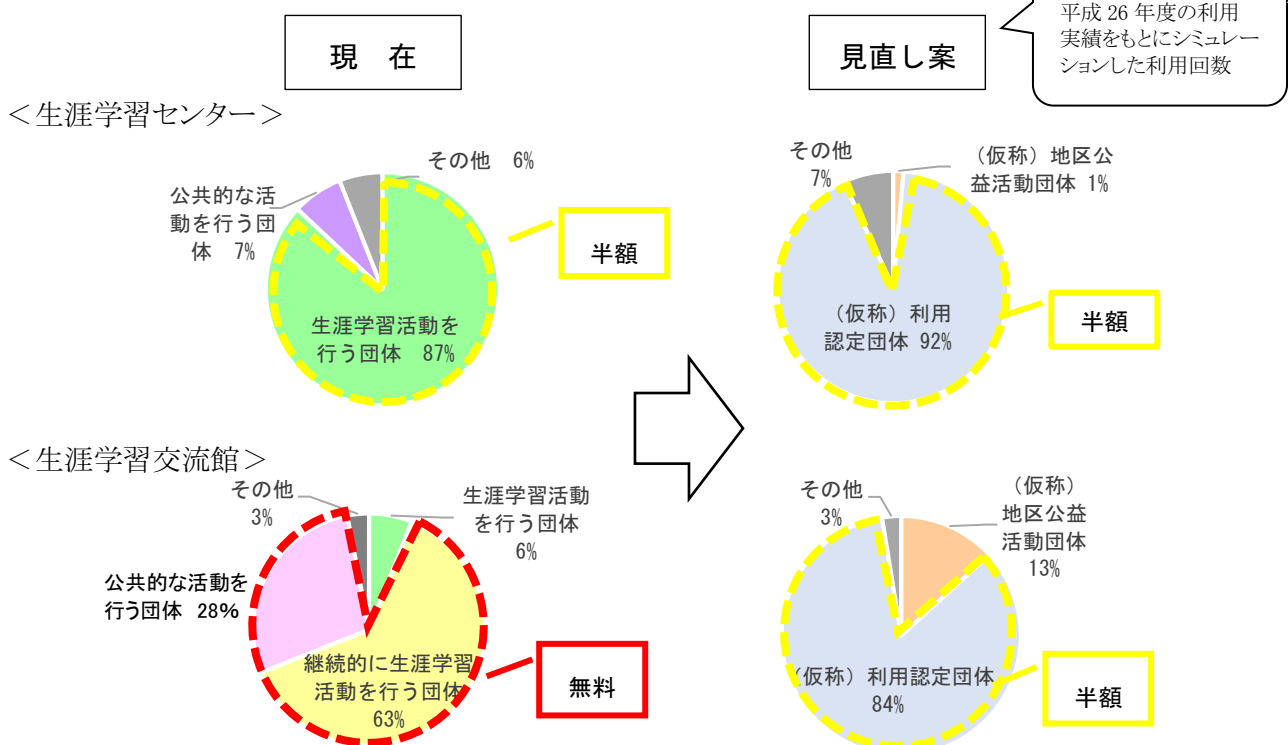
※なお、以下の団体以外（市、県等の公共団体や一般での利用）は、変更ありません。

〈現在〉		生涯学習団体		公共的団体	
		生涯学習を行う団体 (右記以外の団体)	交流館で継続的に 生涯学習活動を行う団体	公益的な活動を行う団体 自治会 町内会 体育協会 文化協会	
生涯学習センター	申請開始	2か月前から		3か月前から	
	使用料	半額		半額	
生涯学習交流館	申請開始	3か月前から	3か月前から	前年度の12月から	
	使用料	半額	無料	無料	

〈見直し案〉		新 (仮称) 利用認定団体		新 (仮称) 地区公益活動団体	
		生涯学習団体 文化協会、体育協会等 (公共的団体の一部)		自治会・町内会 各地区子ども会、各地区体育会等 (その他詳細は次ページ参照)	
センター・交流館 共通	申請開始	3か月前から		前年度の12月から	
	使用料	半額		無料	

生涯学習施設においてまちづくり活動を支援するため、全市的に使用料を無料とし、優先的に施設利用の申請ができるようにします。

【参考1】 平成26年度実績に基づく団体区分ごとの利用回数の割合



実施にあたっては、見直しに伴う団体の規約変更や活動への支障を配慮し、

1年間の準備期間を設け、**2020年4月の施行**を目指します。（2019年度利用分は現行どおり）

<見直し1> 団体区分の統一

生涯学習センターと生涯学習交流館で異なっている現在の団体区分を整理し、団体区分を新設することで、利用団体区分を統一します。

(1) (仮称) 地区公益活動団体の新設

地区を基盤として設立され、地区住民を構成員とし、地区の住民自治、社会福祉の推進について必要性が高い公益的な活動を行うことを目的とする団体を、(仮称)地区公益活動団体として、市が認定します。

【想定される団体例】

連合自治会、単位自治会／各地区子ども会／各地区体育会／各地区青少年健全育成協議会
各地区防犯協会／各地区の小中学校等PTA、保護者会／各地区社会福祉協議会
各地区民生委員児童委員協議会／各地区まちづくり推進委員会／各地区シニアクラブ …等

(2) (仮称) 利用認定団体の新設

継続的に学習活動を行うことを目的とする団体、その他これに類する団体を(仮称)利用認定団体として、市が認定します。

<見直し2> 利用時間区分の新設

利用時間の午後区分（午後1時から5時まで）について、前半と後半に分けて利用できるような区分を新設することで、利用者の利便性を確保します。

【参考2】 (仮称) 利用認定団体が部屋を借りる場合のモデルケース

(例) 定員30人程度の部屋を午前中(9:00~12:00)に月2回使用すると…

1回あたりの部屋の使用料：400円~600円程度

	17人(※)で使用すると…	5人で使用すると…
一人あたりの1回の使用料	24円~35円程度	80円~120円程度
一人あたりの年間(24回)の使用料	576円~840円程度	1920円~2880円程度

※生涯学習団体の現在の平均所属人数:17人程度

「静岡市生涯学習施設の配置適正化方針」について【概要版】

1. 現状

静岡市の生涯学習施設数 40施設

- 【生涯学習センター】
葵区、駿河区 ⇒ 11施設
- 【生涯学習交流館】
清水区 ⇒ 21施設
葵区(中山間地)、駿河区⇒8施設

耐震上問題がある施設や老朽化が進んでいる施設が多く、
建替や修繕に多額の費用が必要となっている

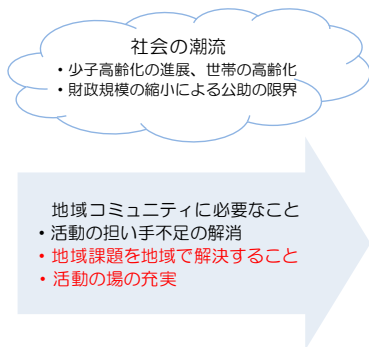
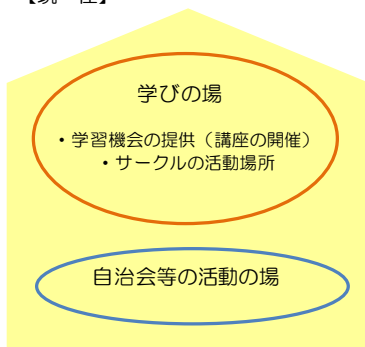
■旧市における公民館（現生涯学習施設）の考え方、あり方

- 【旧静岡市】
- ・拠点的な大きな施設で広範囲をカバーする
 - ・図書館や児童館については別に整備する
- 【旧清水市】
- ・地域のコミュニティ（連合自治会単位）に1ヶ所ずつ整備する
 - ・図書館的な機能（図書室や図書コーナー）を持ち、子育てに関わる活動が盛ん
 - ・体育館的な利用（幼児の体操教室やエアロビクス等）
 - ・地域のまちづくり活動や防災の拠点としての機能を持つ

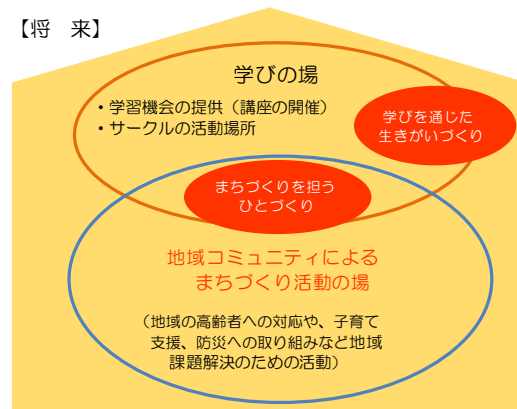
2. 生涯学習施設の将来像

■全ての生涯学習施設を「学びの場 + 地域コミュニティによるまちづくり活動の場」とする。

【現在】



【将来】



3. 方針の基本的な考え方

- 地域コミュニティの重要性が増す中、学びと地域によるまちづくり活動を行う場として、地域に身近な生涯学習施設の配置を維持していきます。
- 建替えに際しては、対象エリア人口の推移、利用実態等を分析の上、施設の適正規模について検討していきます。
- 学びの場として活用されておらず、耐震性能不足の施設については廃止を検討していきます。

4. 生涯学習施設の配置適正化

■対象期間・対象施設

「静岡市アセットマネジメント基本方針」に合わせ、平成55年度までとし、40施設を対象とします。

■対象期間を通じ、配置適正化のため以下の取組を行います

①総資産量の適正化

- ・既存施設の利便性、立地条件等の観点から妥当と判断する場合のみ建替えを行う。
 - ・建替えを行う際には可能な限り、他の公共施設との複合化及び生涯学習施設の機能の集約化を行う。
- また、対象エリア人口の推移、利用実態等を分析の上、延床面積の縮減を図る。

②長寿命化の推進

- ・配置を維持する施設で耐震性能不足の施設は、利用者の安全確保のため、建替え又は耐震補強・大規模改修工事を行う。
- ・計画的な維持管理による長寿命化を行い、建替え・大規模修繕の時期の分散化を図る。

③民間活力の導入

- ・生涯学習施設の運営を引き続き指定管理者に委託し、専門的知識と経験を有する民間の力を活用することで、施設利用の促進と市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供を図る。

■当面の取組内容と中・長期的な取組内容

第3次静岡市総合計画後期（H31～34）

- ・配置を維持する施設のうち、老朽化が進み、耐震性能不足の施設は、利用者の安全確保のために建替え又は耐震補強・大規模改修工事を行う。
- ・学びの場として活用されておらず、耐震性能不足の施設については廃止を検討する。

第4次静岡市総合計画期間（H35～42）

- ・生涯学習施設の利用者増につながる施策やまちづくり活動を行う人材を育成する方策を講じつつ、ニーズ・実態調査を通じて地域コミュニティの課題や状況を捉える。

第5次静岡市総合計画期間（H43～50）

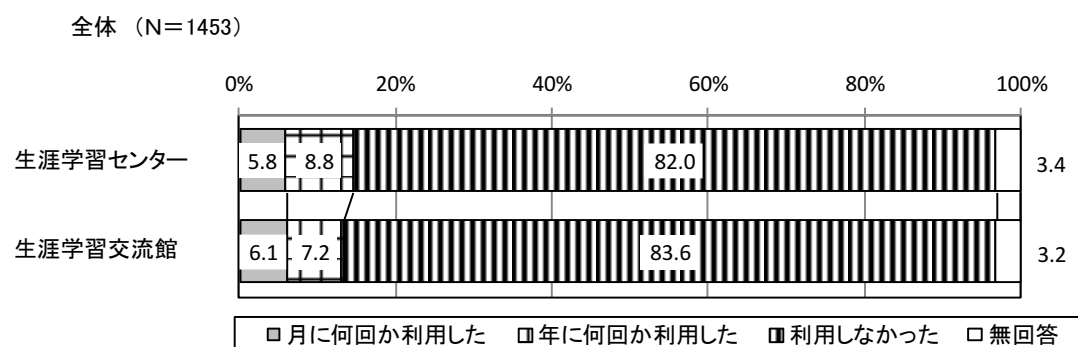
- ・施設更新の集中期である平成50年代を迎える前に施設の配置について改めて見直しを行う。
- ・配置の見直しに際しては、他の公共施設の空き部分の活用等を検討する。

生涯学習施設利用に関するアンケート結果(抜粋)

(調査期間:平成28年11月22日から12月5日 回収数:1464人 回収率:48.8%)

生涯学習施設利用の有無

問5 この1年間に、次の施設の部屋を利用したり、施設で行われた講座やイベントなどに参加したことがありますか。(それぞれで○は1つだけ)

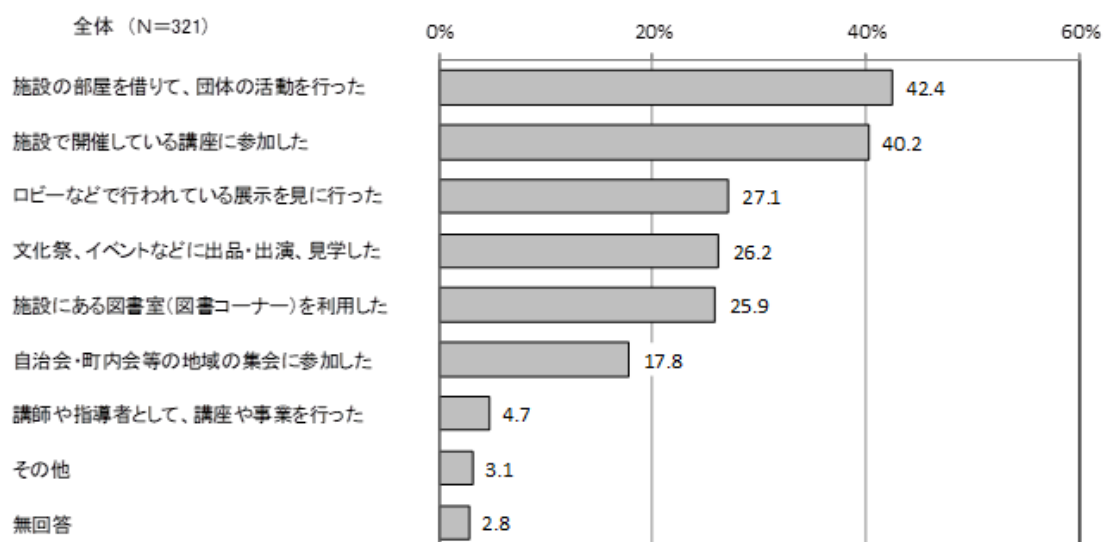


この1年間に、生涯学習センターを利用したことがあるか聞いたところ、利用した人の合計は14.6%、「利用しなかった」人は82.0%となった。

また、この1年間に、生涯学習交流館を利用したことがあるか聞いたところ、利用した人の合計は13.3%、「利用しなかった」人は83.6%となった。

生涯学習施設の利用目的

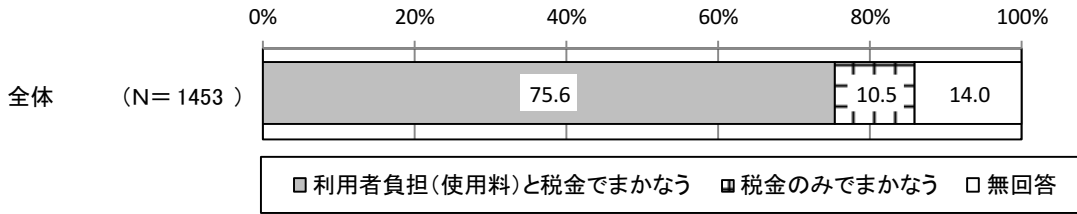
問6 問5で生涯学習センター、生涯学習交流館のいずれかまたは両方を利用したと答えた方にお聞きします。どのような目的で施設を利用しましたか。(○はいくつでも)



生涯学習センター、生涯学習交流館のいずれかまたは両方を利用したと答えた方に、施設の利用目的を聞いたところ、「施設の部屋を借りて、団体の活動を行った」の42.4%、「施設で開催している講座に参加した」40.2%となった。

利用者負担(使用料)統一について

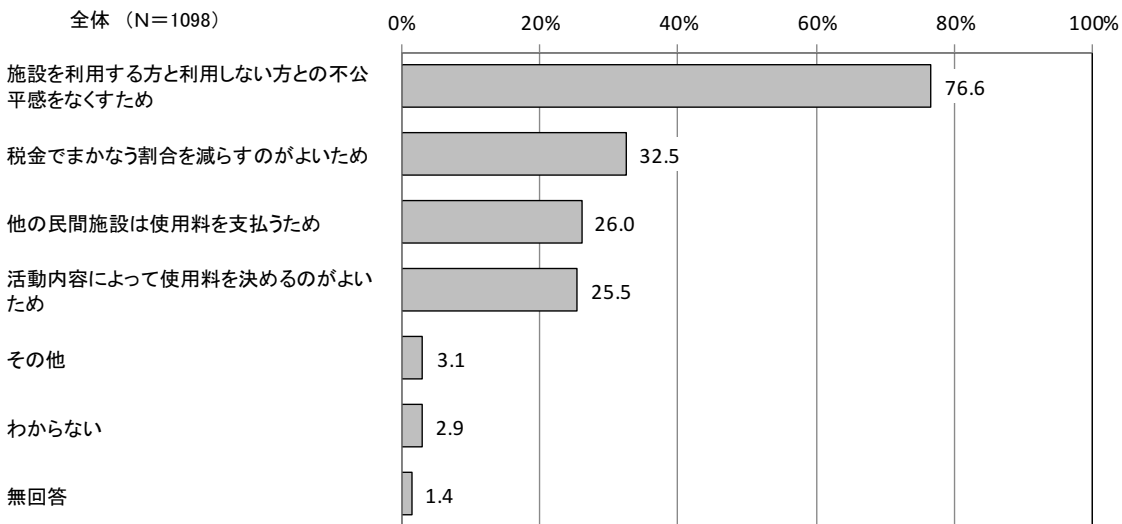
問11 今後、利用者負担(使用料)を統一して生涯学習施設を運営するとした場合、施設の運営にかかる経費について、理由をふまえてあなたの考えに最も近いものを選んでください。



今後、利用者負担(使用料)を統一して生涯学習施設を運営するとした場合、施設の運営にかかる経費について聞いたところ、「利用者負担(使用料)と税金でまかなう」は75.6%、「税金のみでまかなう」は10.5%となった。

それぞれ回答した理由は、以下のとおりである。

【利用者負担(使用料)と税金でまかなう】理由



【税金のみでまかなう】理由

